

# 例外状態と独裁

— ベンヤミン・シュミット・ハイデガー —

稲田 知己\*

## State of Exception and Dictatorship

— Benjamin, Schmitt, and Heidegger —

INADA Tomomi

The legal scholar Carl Schmitt developed his theory of dictatorship in the Weimar Republic, where political instability and the state of exception were commonplace. Walter Benjamin once sent him a letter, which later became the subject of a scandal when it was published. There is also only one known letter from Martin Heidegger to Schmitt. Using this faint trace as a clue, this paper will discuss the relationship between these three thinkers. In other words, the purpose of this paper is to trace historically the reciprocal responses of Benjamin, Schmitt, and Heidegger in order to clarify how they thought about the state of exception and dictatorship, respectively.

*Key words:* State of Exception, Dictatorship, Catastrophe, Beginning, Conservative Revolution

### はじめに

新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなるなかで、これまで当たり前のように享受してきたわたしたちの自由が制限されざるをえない社会情勢となった。こうした疫病、あるいは恐慌や内乱や戦争といった、**例外状態**(*Ausnahmezustand*)に国内がおちいったとき、その非常事態を乗り切るための一つの政治制度があった。すなわち、**独裁**(*Diktatur*)である。古典的な事例としては、共和政ローマには、任期半年の独裁官の制度があった。この公職は、やがてスッラやカエサル<sup>1</sup>の終身独裁官への道をひらき、共和政そのものを瓦解させてしまった。さらに現代世界に目を転じるなら、右でも左でも独裁体制ははびこっていて、その典型がヒトラーやスターリンのそれだっただろう。

第一次世界大戦後のドイツはきわめて政情不安定だった。ワイマール憲法第48条には、「公共の安全および秩序がいちじるしく脅かされた場合」、それを克服するために、「基本的人権の全部または一部を一時的に停止することができる」大統領の緊急権の行使が制定されていたが、その緊急権が250回以上も発動されたのが当時の実情だった。この状況下で独裁の理論を構築したのが、カール・シュミット(1888-1985)だった。「**独裁は必然的**

に**〈例外状態〉**なのである」(D, XVI)。この例外状態はつねに「**具体的例外**の問題」(D, XVIII)であって、この具体的な問題を解決するための手段が独裁にほかならない。つまり「**独裁とは、ある特定の目的を達成するための手段である**」(D, XVI)。だから独裁はたんなる専制とはちがう。上述の大統領の緊急権から看取できるように、かれが法を無視することはありうるが、それは法を実現するためである。「法哲学的には、独裁の本質はこの点に、すなわち法の諸規範と法実現の諸規範とが分離するという一般的可能性に存する」(D, XVII)。シュミットの『独裁』(1921)は、このような論理から独裁を正当化し、「委任(*kommissarisch*)独裁と主権(*souverän*)独裁の区別」(D, XIX)を歴史的に解き明かそうとした。

このシュミットにヴァルター・ベンヤミン(1892-1940)は一通の手紙を送ったことがある。それが公開されたとき、スキャンダルの的となりもした。また、マルティン・ハイデガー(1889-1976)のシュミット宛書簡も一通のみが知られている。本論文では、このかすかな痕跡を追跡しながら、ベンヤミンとシュミットとハイデガーの関係を論じてみたい。そのさい**〈例外状態〉**は、三者に共通する、社会や歴史を洞察するための方法上の限界概念と考えることができるだろう。この例外状態から、三人はそれぞれどのような**〈独裁〉**の思想を展開したのだろうか。

原稿受付 令和4年9月13日

\*津山工業高等専門学校名誉教授

## 1. 精神とは独裁を行使する能力である

ベンヤミンは、紆余曲折をへて上梓された『ドイツ悲劇の根源』(1928)を出版元からシュミットに送付するとともに、つぎのような感謝の言葉を伝えた。「この本が17世紀の主権論について叙述するさいにどれほど多くのことを貴兄に負っているか、貴兄はたちどころに気づかれることでしょう。それどころか、貴兄の国家哲学的な研究様式によってわたしの芸術哲学的な研究様式が確証されていることを、貴兄ののちのご著書からも、とりわけ『独裁』からも読み取ったのだと、貴兄にわたしが申し上げたとしてもさしつかえないのです。もし拙著をお読みいただいたおりに、この気持ちをご理解いただけますなら、お送り申し上げた甲斐もあろうかと存じます」(B3, 558)。『法の力』のジャック・デリダも注目したことがある、この手紙の日付は、刊行からしばらく経った1930年12月9日で、ベンヤミンにはめずらしいタイプ打ちの書状である。そこで引用されているシュミットの著作は『政治神学』(1922)で、『独裁』の出版はその前年である。おそらくかれの念頭にあったのは『独裁』第2版(1928)だったのであろう。この例に見るように、ベンヤミンにはユダヤ系左翼知識人の常識的な枠におさまりきらない面があった。

二人の接点をたどるなら、1923年にベンヤミンは、「ぼくの目下の悲劇論執筆のためには、ぼくにはそれ『政治神学』が大切だ」(B2, 327)と告げていた。かれにとって、「政治的な形成物の分析において、たゞうわべは分野別に孤立しているように見える諸現象を統合しようとする、『ドイツ悲劇の根源』と」類似した試みを企てるカール・シュミット(VI, 219)は、参照にあたいする国法学者だった。じっさい『政治神学』では、「主権概念の社会学」(PT, 47)あるいは「理念史的考察」(PT, 54)が試みられ、「近代国家学の重要概念はすべて世俗化された神学的概念である。……例外状態は、法律学にとって、神学にとっての奇跡と類似した意味をもつ」(PT, 43)とされていた。キルケゴールに依拠しつついえば、「例外は通常の事例よりも興味深い。通例はなにものも証明せず、例外がすべてを証明するのだ」(PT, 21)。ズザンネ・ハイルによれば、「シュミットによる例外状態への定位をベンヤミンが取り上げて再評価することが、シュミットへのベンヤミンの〈危険な関係〉を特徴づけている」<sup>1)</sup>。

それではまず、「委任独裁と主権独裁の区別」から考えてみよう。「独裁官の全権は、憲法にしたがって存立し制定された機関による授権にもとづく。これが委任独裁の概念である」(D, 127)。この概念規定は明瞭で、さらに『独裁』第2版に補遺として収められた論文「ワイマール憲法第48条によるライヒ大統領の独裁」(1924)によるなら、「ライヒ大統領の独裁——その非常諸権限は、こう呼んでさしつかえない——は、憲法が発行した

というただそれだけの事情によって、必然的に委任独裁である」(D, 239)。この見地からシュミットは、共和国末期の大統領内閣を積極的に支持していった。

しかしながら、かれの歴史理解によれば、フランス革命のジャコバン党独裁のころから、新たな独裁の形態が生じていた。それが〈主権独裁〉である。既存の社会秩序を転覆させたばかりの革命政府には、依拠すべき法規範はまだない。それゆえ主権独裁は絶対的権力を掌握しているわけだが、だからといって中世的な専制と同じではない。というのも「主権独裁は、現行憲法ではなく、招来されるべき憲法にもとづく」(D, 134)からである。このように「主権独裁が〔憲法〕制定権力(pouvoir constituant)にもとづく」(D, 136)かぎり、それは過渡的であり、「議会が作品を完成し、憲法が効力を発するその瞬間に、あの主権独裁は終わるのであり、法治国家的に、およそ主権独裁の可能性は消滅する」(D, 236)。以上をまとめるなら、「委任独裁者は〈制定された権力 pouvoir constitué〉の無条件の行動委員であるが、主権独裁は〈制定〔する〕権力〉の無条件の行動委託なのである」(D, 143)。

この主権独裁という事柄から、『政治神学』冒頭の「主権者とは例外状態にかんして決断＝決定する(entscheiden)者である」(PT, 13)という、名高い〈主権〉の定義が把握されねばならない。よく知られているのは、カール・レーヴィットの解釈だろう。かれは、シュミットの『政治的ロマン主義』のロマン主義批判の用語「機会原因論」をシュミット自身へと逆用し、「カール・シュミットの機会原因論的決断主義」(1935)<sup>2)</sup>という論文を書いた。なにを決断するかは偶然にまかせて、とにかく決断すべし、というわけである。だが、これは肯綮にあたっていない。なぜなら主権独裁であっても、「制定権力が承認されているかぎりは、〈最小限度の憲法〉はともかくも存在している」(D, 142)から。また『政治神学』によれば、「例外状態は依然としてアナーキーやカオスとは別のなにかだから、法律学的意味においては、たとえ法秩序ではないとしても、なんらかの秩序があいかわらず存立している」(PT, 18)。シュミットは〈決断〉がくだされる〈例外状態〉を法規範の〈外部〉として指示するが、しかしそこにはなおも「最小限度の憲法」あるいは「[法以前の]秩序」が存在しているのであり、それが制定権力という「奇跡」をとおして法の〈内部〉へとトポロジカルに還流するのだ。このような動態をシュミット法学が視野に入れているからは、「ふたつの要素、すなわち規範ならびに決断は、法学的なものの枠内にとどまっているがゆえに、例外事例でさえも法学的認識にとって接近しうるものでありつづける」(PT, 19)。

さて、ベンヤミンはシュミットからなにを学んだか。『ドイツ悲劇の根源』で引用されているのは、「17世紀の自然法に支配的である、例外事例の意義についての生々しい意識」(PT, 20)、「カントにとって緊急権はもは

や、そもそも法ではない」(PT, 20)という文言である(I/1, 246)。そして、「バロックの君主権〔主権〕概念は、例外状態をめぐる議論から発生してきており、例外状態を排除することを王侯の最も重要な機能としていた」(I/1, 245)とされる。奇妙なシュミット理解である。もしシュミットなら、「例外状態を排除する」とは、けっしていかなかったことだろう。とりわけ両者の相違がきわだつのは、17世紀の君主像である。シュミットにとっては、「17世紀の国家理論における君王は、神と同一視されており、デカルト的体系の神が世界のうちで占めているのとまったく類似した位置を国家のうちでもっている」(PT, 51)。ところがベンヤミンの描く君主は、「人格的統一体にして究極的創始者としての君主〔主権者〕」(PT, 51)とは異なり、「例外状態にかんする決断は王侯の手中にあるのだが、この王侯はといえば、自分には決断がほとんど不可能であるということ、手当たり次第の状況で実証してしまう」(I/1, 250)。ベンヤミンに特徴的なのは、「専制君主の決断力のなさ」(I/1, 250)である。

したがって、ベンヤミンにおける〈例外状態〉とは、シュミットのように「なんらかの秩序」を前提しているようなものではなく、むしろ「それ〔バロック〕の前方には破局(Katastrophe)という理念がひかえている」(I/1, 246)のであって、つまり端的に**破局**を意味する。そういうわけで、「専制君主のなすべき務めとは、例外状態における秩序の原状回復(Restoration)、すなわち独裁」(I/1, 253)なのだが、それがこの地上で成就するみこみはない。とりわけシェークスピアもカルデロンもないドイツ・バロック悲劇においては、「歴史の死相(facies hippocratica)」(I/1, 343)あるいは「廢墟」(I/1, 353)のなかで、「華々しい幕切れは『青ざめた遺体を見せびらかす』」のであって、バロック悲劇に「みずからの」遺体を提供するの、専制君主の役回りである」(I/1, 393)。ようするに「ドイツ・バロック悲劇は、アレゴリーの精神のうちで、はじめから、破片として断片として構想されているのだ」(I/1, 409)。

それから最後に、「20年にわたって胸中にあたため、それどころか自分にさえ隠してとっておいたといつてよい、いくつかの思想」(B6, 435)を書き留めたベンヤミンの遺著『歴史の概念について』(1940)<sup>3)</sup>でも、〈例外状態〉という言葉が使われている。その第8テーゼには、「真なる例外状態を招来させることが、わたしたちの課題として、わたしたちの目前にありありと浮かんでいるだろう」(I/2, 697)とあった。この場合も、その関連草稿で、「破局のうちへの導入」(I/3, 1246)が尊重すべきこととされていた。つづく第9テーゼの有名な「歴史の天使」は過去の方を向いて、人々が歴史の進歩を見るところに、瓦礫の山を重ねた「ただ破局だけ」(I/2, 697)を見ている。アレゴリカーのまなざしのもとでは、「破局が進歩であり、進歩が破局である」(I/3, 1244)にちがいない。

この両者の関係について鋭い洞察を示しているのが、

ジョルジョ・アガンベンである。かれの『例外状態』によれば、そもそも『政治神学』は、ベンヤミンの「暴力批判論」(1921)への応答ではないかという。その論文が掲載された雑誌にはシュミットも関与していたらしい。そうすると、『ドイツ悲劇の根源』は、さらなる応酬ということになる<sup>4)</sup>。じつに刺激的な読解なのだが、文獻的に立証できないようだ。ベンヤミンのシュミット宛前掲書簡を詳細に論じたラインハルト・メーリングによれば、「ベンヤミンの送付とシュミットの応答を分析することによって明らかになるのは、ベンヤミンもシュミットも辻褄の合った対話をしようとしなかった、ということである。ベンヤミンの送付は真剣な対決を裏付けていないし、またシュミットが応じたのは、やっとなんかになってから、1956年と1968年のことであり、しかも独特の異化をとまなつたことだった」<sup>5)</sup>。第二次世界大戦後、ベンヤミンが死後の名声を得たあとで、シュミットは『ドイツ悲劇の根源』に取り組んだのであり、『ハムレットもしくはヘカベ』(1956)のなかで例の手紙に言及したのだった。

「精神とは、独裁を行使する能力である」(I/1, 276)。

『ドイツ悲劇の根源』のこの文章を、シュミットは1968年の遺稿のなかで書き写し、つぎのようなコメントを付け加えた。「よかろう。この点でヒトラーは挫折した。同じくこの点で、ヒトラー以後の精神の貧しい者たちも挫折した。かれら自身が作り上げた法治国家の名において、かれらは精神たることも独裁者たることもすぐに断念したのだから」<sup>6)</sup>。独裁を精神の高みに置くベンヤミンの口吻をまねながら、シュミットはヒトラーとの隔たりをよそおい、自分を疎んじる当時の西ドイツの政治状況を皮肉っているように読める。だが、ここにも二人のあいだの深淵がのぞいているのではないか。「最も手近なものだけに向けられたまなざしでは、せいぜいのところ、法措定的および法維持的という暴力の二形態のなかに、弁証法的な変動を認めることしかできない」(II/1, 202)。「暴力批判論」のベンヤミンなら、このようにシュミットを批判したことであろう。主権独裁にしろ、委任独裁にしろ、たしかに法措定的か法維持的か、であった。とはいえしかし、「法措定的暴力は……退けるべきものである。法維持的暴力もまた……退けるべきものである」(II/1, 203)。これらの血生臭い暴力のかなたで、「**神的暴力**(göttliche Gewalt)は法破棄的」(II/1, 199)なのだ。この「純粋な神的暴力」(II/1, 203)あるいは「独裁のユートピア」(I/1, 253)において、なにが想定されていたのか。

## 2. 誰が決断＝決定するか

〈例外状態〉という術語をハイデガーが使用することはない。せいぜい「〈ひと〉から剥ぎ取られた主観の例外状態」(GA2, 173)という用例があるくらいだ。しかし

「すべての肯定的なものは、欠如的なものから、とりわけ明らかになる」(GA24, 439)のであって、欠如的もしくは否定的なものの際立った現象学的意味については、つねづね強調するところだった。それをおさえたいうで、本論文は、ベンヤミンのシュミット宛書簡の背景をなしていたもの、すなわち、例外状態が常態となった戦間期ドイツ特有の時代思潮に着目したい。それは、同時代人の標語として、〈保守革命(Konservative Revolution)〉<sup>7)</sup>と呼ばれていた。

ワイマール共和国の政治状況は、伝統的な「右」と「左」の概念だけではとらえられず、第三極として「保守革命」を考慮する必要がある<sup>8)</sup>。そのさい、保守革命は広い概念であって、ナチズムはその特異な一派にすぎない。たとえば、1921年のトーマス・マンによれば、「保守革命」とは「政治的に表現するなら、保守主義と革命とのジレンマ」であり、「保守主義は、なんらかの実証主義的＝自由主義的な啓蒙運動よりもいっそう革命的であるために、ただただ精神をもつことを必要とする」<sup>9)</sup>。また、ベンヤミンにとって「ぼくの新しいパトロン」(B2, 407)だったフーゴ・フォン・ホーフマンスタールは、1927年1月10日ミュンヘン大学でおこなった講演で、「わたしたちがルネサンスと宗教改革という二つの局面で呼びならわしている、あの16世紀の精神的変革に対する内的反対運動」として、かつ「国民全体が参加しようとする新しいドイツの現実」として、「ヨーロッパの歴史が見たことがないくらいの規模における**保守革命**」<sup>10)</sup>を宣揚した。こうした時代状況にハイデガーも無関係ではありえず、ワイマール末期にハンス・ツェラーの編集によって読者数が飛躍的にふえた、保守革命の有力誌『タート』の熱心な読者だった<sup>11)</sup>。最近公刊された弟フリッツとの書簡によると、1931年12月18日の時点で、かれはヒトラーを「この男は非凡で確かな政治的本能をもっている」<sup>12)</sup>と評価していた。

たぶんハイデガーはホーフマンスタールのあの有名な講演を念頭において、それに激しく反発している。「どんな(ルネサンス)も過ぎ去ったものを時流に乗せるだけであって、過ぎ去ったものに独自の原初性を認めることは断じてない。どんな(変革)もたんなる逆転としてすでに破壊された原初を引き受けるだけで、もはや原初をはじめる原初(Anfang)ではない。いかなる(革命)も十分に(革命的)ではない」(GA69, 23)。ホーフマンスタールは不十分であり、タート派も「根源的な古代」と「のちのキリスト生誕以前のローマ文化」を取り違えている<sup>13)</sup>。時流に投じた〈保守革命〉を皮肉るなら、「すべての〈革命的なもの〉は、(たんなる)反転として)必然的になおも、あまりに〈保守的)すぎる」(GA95, 229)ということになろう。古代ギリシャ以来の〈存在の問い〉を新たに取戻そうとしたハイデガーは革命的な思想家だった。そのかれが真なる革命を語るさいの視座こそ、**原初**なのだった。「通常のものの変革、すなわち革命と

は、原初への真正な関与である」(GA45, 40f.)。この視座はハイデガーの撤回しえぬ確信であって、第二次世界大戦の終結まぢかに書かれた「黒表紙のノート」の一節にも、「〈革命(Re[-]volution)〉——その本質をわれわれはとうとうついに革命的に理解する、つまり文字どおり、本質を原初的なものへと転がして戻すこととして」(GA97, 19)とある。

広く当時の社会的背景から読解するなら、「第一の原初から別の原初への投げ送り」(GA65, 216)を説く『哲学の寄与論稿』(1936-38)は、ハイデガーが保守革命派の革命論議を不十分なものとして退けつつ提唱した、原初にもとづくがゆえにきわめてラディカルな、一種の独自の保守革命論だったといえるだろう。〈原初〉とは、そこから西洋形而上学の歴史の全体が批判可能となるような、〈例外状態〉以外のなものでもない。前期ハイデガーは将来と既存性ととの脱自的統一としての時間性を解明したのだが、後期の存在歴史的思索においても「別の原初のうちに跳び込むことは、第一の原初へと戻って行くことであり、またその逆でもある」(GA65, 185)。こうしたハイデガーの思想展開についてベンヤミンは知るよしもなかったが、「根源こそが目標だ」というカール・クラウスの警句をモットーとして掲げ、「過ぎ去ったものへの虎の跳躍」(I/2, 701)に、いや正確には「歴史という広々とした天空のもとでなされる[過ぎ去ったものへの]同じ跳躍」(I/2, 701)に革命の機をうかがうベンヤミンの歴史把握は、ハイデガーのそれと一脈相通する面はあったであろう。

さて、時間を少し巻き戻して、シュミットとの邂逅をたどっていこう。ハイデガーは1933年4月21日から34年4月27日までフライブルク大学総長職にあった。この総長ハイデガーがシュミットに宛てた、33年8月22日付書簡(GA16, 156)が一通だけ残っている。その後、メーリングの考証によれば、たぶん9月9日に、二人はベルリンで面会したことがあるようだ<sup>14)</sup>。交流が途絶えたことを考えれば、会談は不調に終わったのだろう。国法学者のシュミットはもともと大統領内閣に協力し、ヒトラーの首相就任を阻止すべく動いていたが、ヒトラー政権が誕生するや、手のひらを返すかのような豹変ぶりだった。このとき、ゲーリングのブレーンとして、すでに枢密顧問官であり、ベルリン大学教授も約束されていた。かたや哲学者は、二度目のベルリン大学招聘の話がもちあがったものの、「自分にはどんなポストもない」(GA16, 168)ありさまだった。かれは「ヒトラーに近づく可能性」(GA16, 168)に賭けていたかもしれないが、しょせん幻想だった。

それからほどなくハイデガーは、2度、シュミットを批判的に論評した。まず、1933/34年冬学期演習「自然、歴史、国家の概念の本質について」<sup>15)</sup>において。シュミットの『政治的なものの概念』第3版では、「本来的に政治的な区別は友と敵の区別である」(BP, 77)とされ、

「敵とは……実存的に他者、よそ者である」(BP, 79)。だから、政治の本質には敵を排除して統一を実現する非情の論理が含まれるが、しかしそうして実現した「政治的統一が〔ただちに〕国家や民族と一致するというわけではない」(S. 74)と、ハイデガーは反論した。かれが切望したのは、民族の存在としての国家だった。〈存在論的差異〉という術語によって説明するなら、「民族とは、その存在が国家であるところの、存在者である」(S. 79)が、「人間的存在の最高の実現は、国家において生起する」(S. 88)。そしてかれは、演習の最終日、「真なる意志の貫徹は強制をめざしているのではなく、他者のうちに同じ意欲を呼び覚ますことをめざす」(S. 87)がゆえに、指導者のうちで人々がおのずと結びつく「総統国家……総統のうちでの民族の実現」(S. 88)を賛美した。けれども、この議論は、シュミットの軍門にくだったとみなしてもよからう。かれの『現代議会主義の精神的状況』(1923)によれば、民主主義とは「治者と被治者との、支配者と被支配者との同一性」(LP, 35)であるから、大衆の喝采があるなら、独裁でさえ民主主義といえるのだった。

つづく1934/35年冬学期演習「ヘーゲル『法哲学』」でハイデガーが取り上げたのが、シュミットの『国家・運動・民族——政治的統一の三編成』(1933)だった<sup>16)</sup>。ナチ国家の誕生にともない、「ワイマール憲法がもはや通用しない」(SBV, 5)ことを同書は承認する。だが、主権独裁がなんらかの秩序を前提していたように、「現在の国家の政治的統一は、国家、運動、民族からなる三編成の統合である」(SBV, 11)。そして、「新たな三つの部分からなる20世紀の国家構造は、二つの部分からなる自由民主主義的な19世紀の国家像と憲法像をとくに追い抜いてしまった」(SBV, 22)。「国家と自由な個人との〔二項〕対立」(SBV, 23)にもとづく近代の自由主義的な国家形態は過去のものとなった。したがって、「1月30日〔ヒトラーの宰相指名〕のこの日、19世紀のヘーゲル的な官僚国家は、……別の国家設計によって置き換えられた。ゆえに、この日、『ヘーゲルは死んだのだ』と人はいうことができよう」(SBV, 31f.)。この新生ドイツにとって決定的に重要なのが、「**誰が決断=決定することになるか(quis iudicabit)**」(SBV, 44)〔原文中では「誰が」の部分のみ強調〕という問いである。なぜなら、「それ自身のうちで統合されたドイツ民族の**同種性(Artgleichheit)**が、ドイツ民族の政治的指導という概念にとって、最も不可避的な前提にして基盤である」(SBV, 42)から。「人間は、こうした民族帰属性または人種帰属性という現実にはゆだねられている」のであり、「自分固有な種という実存的な諸条件」は「(客観性)という客観的な現実」である(SBV, 45)。シュミットは第二次世界大戦後でさえ、「まさに同化したユダヤ人こそ真の敵である」(G, 14)と日記に記しており、ナチスの生物学的=人種的な反ユダヤ主義を是認していたのはまちがいはない。

ハイデガーの「ヘーゲル『法哲学』」はレーム肅清事件後の演習であり、ここではナチ国家の現実に距離がとられていることを見過ごしてはならない。「指導者〔総統〕と信奉者——国家形成の生起としては、ただ形而上学的にのみ可能だ」(GA86, 163)と、指導者原理に疑問符が付されている。また、桂冠法学者シュミットにも不躰な非難が飛ぶ。「カール・シュミットはまったく皮相的すぎる」(GA86, 74)し、「カール・シュミットはリベラルに思考する」(GA86, 174)。むしろ、リベラリズムを超克したと称するシュミットを罵倒してのことである。かれの「友=敵=関係は、政治的なものの本質帰結の一つ」(GA86, 173, 609)にすぎない。さらに、ヒトラーの新政権樹立を祝福して「ヘーゲルは死んだ」とかれがのべたのに対して、「いやちがう！ ヘーゲルは金輪際いまだ〈生きて〉なかった！ だからヘーゲルはいまやと生きるようになった」(GA86, 85)と応酬した。ハイデガーが希求したのは、「民族の存在としての国家、ただし気遣い(Sorge)の存在」(GA86, 82)だった。気遣いとは現存在の根本構造だったが、ナチスの生物学主義とは無縁である。「現存在とは……〈生物学的に〉導き出すことはできないのであって、……ただしく把握された気遣いから——原存在(Seyn)としての気遣いから」(GA86, 161)把握されねばならない。

最新資料によって総括すれば、「まったく〈形而上学的に〉(つまるところ原存在歴史的に)思索しつつ、わたしは1930~1934年のあいだ、ナチズムを別の原初への移行の可能性とみなしていたし、こうした解釈をナチズムにほどこしていた」(GA95, 408)。存在歴史的思索の立場を確立した哲学者が以前の形而上学的な過誤を自省した、1939年の文章である。シュミットがお墨付きをあたえたあのベンヤミンの精神の定義より、もっと穏当そうに見える総長ハイデガーの主張、すなわち「精神とは、根源的に気分づけられた、存在の本質への知的決意性である」(GA16, 112)さえも、いまだ形而上学的であった。それでは、〈独裁〉は、どうか。

ハイデガーは独裁を、存在歴史的な近代形而上学批判、〈技術〉批判の脈絡で思索した。「かれら〔独裁者たち〕は、存在の工作機構(Machenschaft)という隠れた必然性を感じ取っている」(GA95, 404)。この独裁の最終段階はまさに現代のディストピアであって、「うわべはなおも〈個人的〉あるいは個人的に見える独裁が、**誰でもない者(Niemand)の暴政**へと解消することとしての、無制約的な工作機構の完成」(GA96, 132)にほかならない。ヒトラーであれ、同種性であれ、シュミット的な「誰が決断=決定するか」という問いは、「誰でもない者の暴政」においてはまったく意味をもたない。シュミットは例外状態を解決する具体的な手段として独裁を飼いならそうとしたが、どだい無理な注文だった。さらにハイデガーはナチ国家への失望ないし憎悪のあまり、過激な

一神教批判を展開した。全百巻を越える規模の全集のうち、おそらく10数箇所、反ユダヤ主義を疑われる用語が使用されているが<sup>17)</sup>、そうした箇所のひとつづつのようにのべられている。「全体主義的な独裁の現代的な諸体系は、ユダヤ教的=キリスト教的な一神教に由来する」(GA97, 438)。この観点からすれば、ナチスとユダヤは同根であり、「形而上学的意味において本性上(ユダヤ的なもの)がユダヤ的なものに対して戦うことになれば、自己抹殺の極致が歴史のなかで達成される」(GA97, 20)。いうまでもなく、「形而上学的意味において本性上(ユダヤ的なもの)」という表現は、当時のナチ用語でナチそのものを韜晦しつつ揶揄したものだ。

### 3. ディクターレとは詩作である

ベンヤミンとハイデガーといえば、たいてい両者はフランクフルト学派と実存主義という相対立する陣営に位置づけられる。都会人ベンヤミンと田舎者ハイデガー、パリのパサージュとトートナウベルクの山荘、亡命途上の自死とナチス加担、こうした対比はいくつも挙げられるだろう。

ところが子細にみるなら、二人はニアミスを繰り返していた。たとえば修学時代、フライブルク大学教授リッケルトの1912年夏学期講義「認識論・形而上学入門」を二人は聴講していたし、1913年夏学期「ベルグソン・ゼミナール」にも同席していた<sup>18)</sup>。そのせいか同門の3歳年下のベンヤミンはハイデガーを意識していて、かれの成功作とはいえない教授資格請求論文『ドゥンス・スコトゥスの範疇論と意義論』(1915)や「歴史科学における時間概念」(1916)を読んでいた。どちらについても「一片の上手な翻訳にすぎないもの」(B2, 108)とか「ナンセンス」(B1, 344)とか酷評しているけれども、前者は「スコラ哲学的思考の最も本質的なもの」(B2, 127)をあたえてくれるともいっている。また個人的にもハンナ・アーレントという親しい共通の友人がいて、かの女はハイデガーの弟子でも愛人でもあったが、そのかの女の最初の夫となったのはベンヤミンの親戚筋だった。うがった見方をすれば、ベンヤミンは1921/22年にも、ハイデルベルクでハイデガーとすれちがったかもしれない。ベンヤミンは大学教授資格を取得する可能性をさぐるため、フリードリヒ・グンドルフとカール・ヤスパースの「貧弱で毒にもならない」(B2, 171)講義を聴いたことがあった。そのころかれは古城の庭園でゲオルゲを何度か目撃したのだが<sup>19)</sup>、ちょうど城から出たところにグンドルフ宅が、それから城下にはヤスパース宅があった。のちにアーレントも城下に住むことになる。

ベンヤミンの哲学的端緒は、カントや新カント派の貧弱な経験概念を批判的に拡張しつつ、「カント的思考の範型のもとで、より高次の経験概念の認識論的基づけをくわだてること」(II/1, 160)だった。そのさい、形而上

学的あるいは宗教的次元をも包含した「経験の具体的な総体性、すなわち現存在」(II/1, 171)が認識されねばならない。このような問題意識は、最初期ハイデガーの「〈それは世界する(es weltet)〉は理論的に確定されるのではなく、〈世界しつつあることとして〉体験される」(GA56/57, 94)という現象学的記述や、『純粹理性批判』を「形而上学の基礎づけ」(GA3, 1)とみなす前期ハイデガーのカント解釈にも通底しているだろう。またベンヤミンにとって、「批評は芸術作品の真理内実を、注釈はその事象内実をもとめる」(I/1, 125)なのであって、これらの差異があらわとなる「作品こそが徹頭徹尾〔考察の〕中心的位置を占めている」(II/1, 155)。他方、ハイデガーが芸術を論じるさいも〈作品〉に定位するのであり、「作品において真理の生起が活動している」(GA5, 48)のであった。さらにベンヤミン自身、『パサージュ論』との関連で、「わたしがみずからの途上でハイデガーを見いだすことになるのは、まさにそこ〔歴史認識の理論〕であり、歴史を考察するわたしたち二人のきわめて異なった流儀の衝突から、なにか火花(scintillement)が散ることを期待している」(B3, 503)と語っていた。残念きわまりないのは、ベンヤミンの夭折によって両者の本格的な対決が実現しなかったこと、あと数冊で完結予定のハイデガー全集のどこにもベンヤミンの名を発見できないことである。

例外状態と独裁について扱う本論文は、ベンヤミンとハイデガーの直接的な応答が存在しないがゆえに、両者がそれぞれ関係したシュミットを参照軸として設定した。この結果、両者の意外な近さが浮かびあがるのではないか。Diktaturを「独裁」と訳せば、たいていの人は顔をしかめるだろう。しかし本来的には、それは別の次元を指し示している。「芸術作品の根源について」の第2稿の改訂稿(1936)にのみ、つぎのような文章がある。「存在者の開頭可能性の言い渡しは、そのような言い渡しとして言葉があるのだが、根源的な口述=拘束(Dictat)である。このディクターレ(Dictare)とは、根源的な意味で、詩作すること(Dichten)である」(GA80.2, 644)。語源的に考察するなら、「それ〔詩作すること〕は、古高ドイツ語のtithônに由来し、ディーケレ(dicere)=言う、の強意形であるラテン語のディクターレとかかわりがある。ディクターレとは、なにかを繰り返すこと、言って聞かせること、〈口述して筆記させること〉、なにかを言葉で書き記して作成すること」(GA39, 29)である。そもそもディクターレは、「全体主義的な独裁の現代的な諸体系」や「公共性の独裁」(GA97, 138)でもなく、たんなる文芸の一ジャンルとしてのポエジーでもなくて、最も根源的な意味での〈詩作〉、すなわち〈言葉〉とかかわっていた。「根源的な言葉とは、詩作の言葉である」(GA38, 170; GA38A, 168)。しかも「公共的な野蛮さの独裁は、詩作のディクターレがそのうちで現成する領分を根絶する。……原初的な詩作することが言葉

それ自身なのである」(GA97, 285)。

一方、ベンヤミンの〈神的暴力〉は、「暴力それ自身のために、たんなる生〔剥き出しの生〕を支配する、血の暴力」(II/1, 200)とは対立している。このことは、〈言葉〉という根源的領域なしには、考えることができない。「暴力にはまったく近づくことができないほど、人間的合意の非暴力的な圏域が存在すること、すなわち〈了解〉の本来的な圏域、つまり言葉」(II/1, 192)である。この「暴力批判論」に関連した、だいたい1919年秋から1920年12月までのあいだに書かれたとおぼしき草稿には、こうある。「社会的なものは、その現状においては、不気味で悪魔的な諸力が顕現したものである。ただしこれらの力は、往々にして神との極度の緊張のなかであり、自分自身から神をもとめてもがいている。神的なものがこれらの力のなかで顕現するのは、ひとえに、革命的な暴力というかたちをとってのことである。……神的なものこのようにした顕現は、社会的なものの圏域にもとめることはできず、啓示的な知覚の圏域、そして最終的には、とりわけ言葉、なによりもまず聖なる言葉の圏域においてもとめることができる」(VI, 99)。この「聖なる言葉の圏域」は、『ドイツ悲劇の根源』の卓抜な引用文「詩とは、はじめ〔原初〕にあつては、隠れた神学以外のなものでもなかった」(I/1, 349)を考えあわせるなら、〈詩作〉の圏域と同定できるだろう。この境域では、「ゲーテの『親和力』」(1921/22 成立, 1924/25 刊)が明らかにしているように、「詩人のかなたにあるなにかが、詩作の語をさえぎってくる」(I/1, 182)。ヘルダーリンが「中間休止」と名づけたもの、そこに、「表現をもちえぬ暴力」(I/1, 182)が顕現する。ベンヤミンにとっては、この「表現をもたぬものが批判的〔批評的〕な力〔暴力〕である」(I/1, 181)。けだし詩作とは、ゾークリート・ヴァイゲルの言葉をかりるなら、「神的秩序」が語りかけてくる「侵入地点」<sup>20)</sup>なのだから。

以上から、本論文の最終的な結論を導きだすことができよう。ベンヤミンのいう「精神とは独裁を行使する能力である」こと、すなわち「純粋な神的暴力」もしくは「独裁のユートピア」なるものが具現するとしたら、それは、ハイデガーのいう「詩作のディクターレ」においてである、と。

ベンヤミン、シュミット、ハイデガー、同世代のこの三人には、共通の「詩作のディクターレ」の経験があった。シュミットから証言を引けば、『『ゲーテなき若者たち』(マックス・コメレル)、それはわたしたちにとって具体的には、1910年以來、ヘルダーリンとともにある若者たち、ということだった。……ノルベルト・フォン・ヘリングラートはシュテファン・ゲオルゲヤリルケよりも重要だ」(G, 115)という。文献学者ヘリングラートがシュトゥットガルト図書館でヘルダーリンの後期讃歌とピンダロス翻訳の草稿を発見したのは1909年のことだった。その翌年、ヘルダーリンのピンダロス翻訳がゲ

オルゲ主宰の詩誌『芸術草紙』で紹介され、後期讃歌「あたかも祭りの日のように……」がゲオルゲとヴォルフスケールの編集による詞華集のなかで史上はじめて公表された。これまでほとんど忘却されていた詩人が「つぎのドイツの将来を示す境界石、〈新たな神〉を呼ぶ人」<sup>21)</sup>としてあらためて認知され、教養市民層に決定的な影響をあたえていった。ベンヤミンは処女評論「フリードリッヒ・ヘルダーリンの二つの詩」(1914/15)を、ヘリングラートが戦地から帰還したら、かれに読んでもらおうと思っていた(B1, 355)。ハイデガーの述懐でも、「この二つ〔ヘルダーリンのピンダロス翻訳と後期讃歌群〕は、当時、ぼくたち学生に地震のように働きかけた」(GA12, 172)のだった。

ヘルダーリン復興を主導したゲオルゲ派は、〈保守革命〉の有力な一派だった。ベンヤミンが生涯にわたって哲学者として高く評価したルートヴィヒ・クラークス——かれは反ユダヤ主義者だったのだが——がかかわっていたこともある。またベンヤミンは同派を代表するユダヤ系文学者グンドルフ(1880-1931)と激しくやりあった。かれは「ゲーテの『親和力』」のなかでグンドルフをこきおろし、アレゴリーの名誉回復を企てた『ドイツ悲劇の根源』のなかで、「アレゴリーは関係にすぎず、シンボルが本質である」<sup>22)</sup>とする『シェークスピアとドイツ精神』(1911)——グンドルフの教授資格請求論文——を完全に無視した。さきにシュミットが触れたコメレル(1902-1944)は、同派の若い世代に属し、第二次世界大戦末期にヒトラー暗殺計画の首謀者となったクラウス・フォン・シュタウフェンベルク伯爵とも親しい友人だった。『思考の潜勢力』のアガンベンはかれを「ヴァルター・ベンヤミン以後の二十世紀ドイツにおける最大の批評家」とたたえているが、ベンヤミンもかれの『ドイツ古典主義における指導者としての詩人』(1928)について、「近年、ゲオルゲ派から世に出たものなかでは、最も驚嘆すべき刊行物」(B3, 486)と絶賛しながら、にもかかわらず「名著に抗して」(1930)と題した書評をもした。「ヘルダーリンの章がドイツ人のこの救済史をしめくくる」(III, 259)コメレルの著作は、ナチス前夜の状況下、マルクス主義に接近したとふつうにはみなされる後年のベンヤミンからすれば拒絶するほかなかったらうか。

だがしかし、ベンヤミンにとってゲオルゲ派とゲオルゲ——とりわけ『魂の一年』を中心とする前期ゲオルゲ——とは別ものである。かれは没年の1940年5月7日付の書簡においてさえ、「ゲオルゲの〈救出〉という、この非時代的で割に合わない課題」(B6, 450)に着目している。二人の関係は、保守革命の文脈では看過しえないことだが、ベンヤミンの〈青年運動〉時代にまで遡る。かれはグスタフ・ヴィネケンの「青年文化運動(Jugendkulturbewegung)」<sup>23)</sup>に「厳格かつ熱狂的なヴィネケンの弟子」(II/3, 896)としてかかわった。ベルリン

の自由学生連合の議長にもなった。「人間たちのあいだには純粋な精神性が存在すること」(II/3, 886)をヴィネケンから学んだかれは、「学校改革はひとつの文化運動である」(II/1, 12)こと、「精神的なものを伝え広めること」(II/1, 14)〔原文強調〕にもとづいた「青春(Jugend)、新しい学校、文化」(II/1, 16)の三位一体を説いた。さまざまなグループが馳せ参じてドイツ青年運動の最初にして最後の頂点ともいべきホーエ・マイスナーの大集会<sup>24)</sup>に参加したかれは、「——1913年において——まだいささかも精神的なものはない」(II/1, 66)がゆえに、「青春は沈黙していた」(II/1, 66f.)という報告を書いた。そのころは、「ベルリン年代記」(1932)の回想によれば、「このベルリンという都市そのものには手をつけずに放置しておいて、ただこの都市の学校だけを改善し……、ただヘルダーリンやゲオルゲの言葉だけにそれらの居場所をこの都市のうちにあたえることができると、ぼくたちが信じていたあの時代」(VI, 478)だった。爾後のベンヤミンは青春の不毛さを認識していたけれども、死に急いだ親友／同志たちを、ゲオルゲの詩とともに生きた「証人たち」(III, 398)を、ひとり生き残ったかれが裏切ることにはけっしてなかった。

他方、ハイデガーとゲオルゲ派との関係について言及するなら、かれはヘリングラートの自筆稿をかれの元婚約者から遺品として譲り受けて愛蔵していた。1929年にかれはハイデルベルクでグンドルフと「すばらしい対談」<sup>25)</sup>をおこなった。またコメレルとも交流があって、かれは1941年8月末にハイデガー山荘を訪れ、「シュヴァルツヴァルトの高地へとつづく道をいっしょに歩いたおりの最後の対話」(GA80.2, 1000)を思い出として残した。それからハイデガーが講演「あたかも祭りの日のように……」(GA4, 49-77)の冊子を送ると、1942年7月29日、コメレルは長大な書簡で返答した。ハイデガーの論考は学術論文というよりは、「ヘルダーリンが不可避的な宿命となった」「こうした出会いのドキュメント」(GA80.2, 1159)、場合によっては「一種の崇高な自殺」(GA80.2, 1160)ですらあることをかれは見抜く。そして、「学兄独自の哲学がどこでヘルダーリンに流れ込んでいるか」「学兄の論文の諸前提」(GA80.2, 1162)を問いつつ、つぎのように締めくくった。「もしわたしの手紙がお気に召さない場合は、少なくとも黙りこむことだけはしなかったことを、どうか酌量していただきたいのです。……学兄のご論文は、もしかしたら——そうだとまでは断言しないのですが——、傷ましい出来事(Unglück)でさえあるのではないのでしょうか？」(GA80.2, 1163f.)。手紙の真率な言葉はハイデガーを無上に感激させた。「こんなふうに独自の根源と原初からわたしに語りかけ、ある仕方でもわたしを励ましてくれたものには、こんにちまで出会ったことがなかった」(GA80.2, 1164)。

弟フリッツに宛てた1945年6月28日付書簡による

と、「1930年」の「その間に、ヘルダーリンとの出会いがわたしのうちに新たに生じた……。故郷にいるときにわたしにあたえられた、この出会いは、最もかけがえないものである」<sup>26)</sup>。別の回想では、「原存在それ自身とその真=理とが究極的な問いにあたいするものにはじめてなった瞬間(「真理講演」1929/30)、ヘルダーリンの語が……命運となった」(GA71, 89)。この関連を、たいていのハイデガー研究書は、前期ハイデガーの哲学構想の破綻ないし挫折として解釈するだろう。だが、かれはヘルダーリンの詩作において生起したディクターレに忠実だっただけだ。『哲学への寄与論考』は、「ヘルダーリンという、まったく別の原初」(GA95, 253)を自分の哲学に摂取するための、むしろ積極的な、『存在と時間』の再編成の試みだったにちがいない。というのも「哲学の歴史的規定は、ヘルダーリンの言葉に聞く耳をもつという、この必然性を認識するさいに頂点に達する」(GA65, 422)から。しかも、1933年にハイデガーを政治参加へと走らせたのも、34年に幻滅をとまなげてナチ運動から距離を取らせたのも、この同じかけがえない出会いにもとづくことすれば、それはなんとも形容しがたい「傷ましい出来事」というよりないだろうか。

## おわりに

本論文の目的は、ベンヤミン・シュミット・ハイデガーに即して、例外状態と独裁について考察することだった。シュミットの〈例外状態〉は、〈具体的例外〉であり、なんらかの秩序をすでに前提していて、ヒトラーの独裁体制を追認する結果に終わった。それに対して、ベンヤミンの〈破局〉としての例外状態も、ハイデガーの〈原初〉としてのそれも、危機的な時代状況に巻き込まれながらも、その時代を超えつつ批判することを可能にするものだった。だから、前者の暴力批判も、後者の独裁批判も、いまだ独裁やテロの恐怖におびえる現代人の胸を打つ。そして、あのような時代批判を成就せしめた、二人が思い描いた〈独裁〉の究極的な思想こそ、〈詩作のディクターレ〉であり、それ以外のなにものでもなかった。

なお、本論文は、シュミットであれ、ハイデガーであれ、かれらの政治姿勢を道徳的に非難する意図はもっていない。そうしたものには飽き飽きしてしまったし、安逸な時代に生きる人間の政治理念をかれらに適用して、いったいなんになるだろう。おそらく、ナチスの極悪非道さに目をくらまされ、周辺の時代背景がまったく見えなくなるだけだろう。本論文では、シュミットもハイデガーもベンヤミンさえもかかわったはずの、戦間期ドイツに特徴的な時代思潮として、〈保守革命〉に光を当ててみた。そこには、傑物から有象無象まで、こんにち忘れ去られた数多くの人物が蝟集していた。こうした忘却の歴史を認識しようとする者にとっては、ベンヤミンの



いう「かつて生起〔性起〕したことは歴史にとってなにひとつ失われたものとみなされてはならない、という真理」(I/2, 694)を手放すことができない。それは、世界の終末の日まで、探求者の課題でありつづける。

## 注

ハイデガーの著作からの引用は Klosternann 社の全集版 (Gesamtausgabe) に依拠し、慣例にしたがい、GA のあとに巻数と頁数を記し、本文中に挿入した。ベンヤミンの著作からの引用は、Suhrkamp 社の全集版 (Gesammelte Schriften I-VII) により、ローマ数字と算用数字の組み合わせで巻数を示し、つづけて頁数を記した。ベンヤミンの書簡は Suhrkamp 社の書簡全集版 (Gesammelte Briefe I-VI) から引用し、B と算用数字で巻数を示した。シュミットの著作からの引用は、以下の略号を用い、本文中に出典を明示した。なお、術語明示と補足説明と著者強調には、それぞれ〈 〉と〔 〕と太字を用いた。引用文中の強調は、断りのないかぎり、引用者のものである。

BP: Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen*, Synoptische Darstellung der Texte, Duncker & Humblot 2018 (本書は、版によるテキストの異同をすべて照合し、並列的に提示したもの)

D: Carl Schmitt, *Die Diktatur- Von den Anfängen des modernen Souveränitätsgedankens bis zum proletarischen Klassenkampf*, Duncker & Humblot 6/1994

G: Carl Schmitt, *Glossarium*, erweiterte, berichtigte und kommentierte Neuausgabe, Duncker & Humblot 2015

LP: Carl Schmitt: *Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus*, Duncker & Humblot 10/2017

PT: Carl Schmitt, *Politische Theologie- Vier Kapitel zur Lehre von der Souveränität*, Duncker & Humblot 10/2015

SBV: Carl Schmitt, *Staat, Bewegung, Volk- Die Dreigliederung der politischen Einheit*, Hanseatische Verlagsanstalt Hamburg 1933

- 1) Susanne Heil, „Gefährliche Beziehungen“- Walter Benjamin und Carl Schmitt, Metzler 1996, S.156.
- 2) Karl Löwith, Der okkasionelle Dezisionismus von C. Schmitt, in: *Sämtliche Schriften 8/ Heidegger- Denker in dürftiger Zeit*, Metzler 1984, S.32-71.
- 3) 『歴史の概念について』についての詳細は、現在継続刊行中の新たな批判版ベンヤミン全集の第 19 巻を参照のこと。そこには 2 つの手稿と 4 つのタイプ稿が掲載されているけれども、どれが最終的な完成稿なのか、そもそも最終稿があるのかどうかさえ確定させるのは困難なようだ。Walter Benjamin, *Werke und Nachlaß: Kritische Gesamtausgabe*, Bd.19, *Über den Begriff der Geschichte*, Suhrkamp 2010. これについては、鹿島徹訳・評注『〔新訳・評注〕歴史の概念について』(未来社 2015) を参照のこと。
- 4) Giorgio Agamben, *Stato di eccezione*, Bollati Boringhieri 2003, pp.68-83. 上村忠男・中村勝己訳『例外状態』(未来社 2007)、105-129 頁。アガンベンがベンヤミンの思想を現在に引き継ぐ思想家であるのは周知のことだが、かれは同時にまたハイデガーの『四つのゼミナール』の参加者でもあった(GA15, 271)。若きアガンベンはハイデガーにカフカを読むかどうか質問したそうだ。
- 5) Reinhard Mehring, »Geist ist das Vermögen, Diktatur auszuüben«- Carl Schmitts Marginalien zu Walter Benjamin, in: *Benjamin-Studien 2*, Daniel

Weidner/Sigrid Weigel (Hg.), Wilhelm Fink 2011, S.255.

- 6) A.a.O., S.248.
- 7) この詳細は、『モナドから現存在へ——酒井潔教授退職記念献呈論集』(工作舎 2022)所収の拙論「ハイデガーと保守革命——〈有限性の哲学〉あるいは〈哲学の外部〉」(353-369 頁)を参照されたい。
- 8) Rolf Peter Sieferle, *Werkausgabe Bd.3, Die Konservative Revolution- Fünfbiographische Skizzen*, Landtverlag 2019, S.29.
- 9) Thomas Mann, *Gesammelte Werke in dreizehn Bänden*, Bd. X, Fischer 1974, S.598.
- 10) Hugo von Hofmannsthal, *Gesammelte Werke in Einzelausgaben*, Prosa IV, Fischer 1955, S.413.
- 11) Rudolf Bultmann/Martin Heidegger, *Briefwechsel 1925-1975*, Vittorio Klostermann/Mohr Siebeck 2009, S.190f.  
なお、編集者ツェーラーは、ヒトラーが政権を掌握するやいなや、ジャーナリズムの世界から退くほかなかったということを注記しておく。
- 12) *Ausgewählte Briefe von Martin und Fritz Heidegger*, in: *Heidegger und der Antisemitismus*, Walter Homolka/Arnulf Heidegger (Hg.), Herder 2016, S.22.
- 13) Martin Heidegger/Elisabeth Blochmann, *Briefwechsel 1918-1969*, Marbach am Neckar 1990, S.55.
- 14) ラインハルト・メーリング、「一九三三年九月ベルリンのマルティン・ハイデガーとカール・シュミット」、『思想』、岩波書店、2013 年 9 月 No.1073、7-18 頁。
- 15) Martin Heidegger, „Über Wesen und Begriff von Natur, Geschichte und Staat.“ Übung aus dem Wintersemester 1933/34, in: *Heidegger und der Nationalsozialismus I Dokumente*, Heidegger-Jahrbuch 4, Alber 2009. 以下、上掲書からの引用ページは本文中に挿入する。
- 16) ハイデガー全集の本巻の編集者ペーター・トラヴニーは、シュミットの用語 *Gesetzgebungsmöglichkeiten* の出典を『合法性と正当性』としているが(GA86, 72)、誤り。正しくは『国家・運動・民族』である(SBV, 10)。
- 17) ハイデガーの反ユダヤ主義疑惑という問題を最初に提起したトラヴニーには、自己保身もしくは売名行為まがいの嫌疑がかかっている。Friedrich-Wilhelm von Herrmann/Francesco Alfieri, *Martin Heidegger- Die Wahrheit über die Schwarzen Hefte*, Duncker & Humblot 2017, S.28-33.  
当時の反ユダヤ主義的な社会状況を考慮するなら、この点にかんしハイデガーがきわめて抑制的な書きぶりをしていたことは、ほぼすべてが公開されたかれの全集が証明している。
- 18) Rainer Nägele: Norbert von Hellingrath und Walter Benjamin, in: *Norbert von Hellingrath und die Ästhetik der europäischen Moderne*, Jürgen Brokoff/Joachim Jacob/Marcel Lepper (Hg.), Wallstein 2014, S.77f.
- 19) ベンヤミンはどういう気持ちで「ハイデルベルクの城の庭園のなかで、読書しながらベンチに座って、かれ〔ゲオルグ〕がそばを通り過ぎようとする瞬間を待ち受けること」(II/2, 622)などしたのだろうか? 1922 年には、グンドルフやヤスパースもよく出入りしたマリアンネ・ヴェーバーのサロンで「抒情詩についての講演」をおこなう機会をもったが、その失敗を 12 月 30 日付の書簡で告

げている(B2, 299)。いまは散逸してしまったその講演原稿は、青年運動時代のベンヤミンの親友だった詩人フリッツ・ハインレー——かれは第一次世界大戦の勃発に絶望して恋人とともに自殺した——にかかわるもので、「かれの生の空間を抒情的なポエジーの空間のなかに呼び出そうとするこの最初の試み」(VI, 477)だった。ベンヤミンの講演は「聴衆の無理解と俗物根性」(VI, 477)にさらされたただだったが、そこにはどんな人物がいたのだろうか？ しかしもしこうしたことが成功をおさめ、教授資格請求論文(『ドイツ悲劇の根源』)がハイデルベルク大学で受理されるようなことがあったとしたら、ベンヤミンの人生行路はまったくちがったものになっただろう。

- 20) Sigrid Weigel, *Walter Benjamin- Die Kreatur, das Heilige, die Bilder*, Fischer 2008, S.119.
- 21) Stefan George, *Sämtliche Werke in 18 Bänden*, Klett-Cotta, Bd.17, S.60. この関連の詳細は、つぎの拙論を参照。「ヘルダーリンは蘇るか——ヘリングラート、ベンヤミン、そしてハイデッガー」、日独文化研究所『文明と哲学』第10号、こぶし書房、2018、172-194頁。
- 22) Friedrich Gundolf, *Shakespeare und der deutsche Geist*, Georg Bondi 1911, S.2.
- 23) 「青年文化運動と青年運動とのあいだの対立は、かれ〔ヴィネケン〕によって**精神**と**感情**との対立と呼ばれた。左翼市民階級の青年文化運動は多くユダヤ人によって特徴づけられており、このことによって青年文化運動はそれ以外の青年運動からはっきり識別できた」〔原文強調〕。Georg Doerr, >Läuterung des Samens<—Gustav

Wyneken und Stefan George als geistige Führer des jungen Walter Benjamin, in: *Stefan George und die Jugendbewegung*, Wolfgang Braungart (Hg.), Metzler 2018, S.221.

こうした関連が日本のベンヤミン研究で論じられることは稀である。しかし、もし同論文の著者が主張するように、「青年文化運動におけるかれ〔ベンヤミン〕の過激なアンガージュマンと、これに密接に関連するグスタフ・ヴィネケンおよびシュテファン・ゲオルゲによる刻印づけと」(S. 240)が決定的であり、青春時代に播かれた「種子の純化」(vgl. B1, 374)がのちのベンヤミンの思想的展開だとするならば、かれの著作はそもそもどのように理解されるべきなのだろうか。

- 24) ハイデッガーは1924/25年冬学期講義冒頭の「パウル・ナトルプへの追悼の辞」において、この大集会について触れている。「ナトルプはドイツの教授たちのなかで、ドイツの若者たち(Jugend)が1913年秋にホーエ・マイスナーへと行進した……とき、かれらがなにを望んでいたか、10年以上も前に理解した最初のわずかな少数の教授たちのひとり、いやむしろ唯一の教授だった。かれら最良の者たちの多くは戦死してしまった。しかし見る目をもつ者ならわかっている、わたしたちの現存在がこんにちゆつくりと新たな基盤へと移しおかれていること、若者たちがこの課題に関与していることを」(GA19, 5)。
- 25) Martin Heidegger/Elisabeth Blochmann, a.a.O., S.34.
- 26) *Ausgewählte Briefe von Martin und Fritz Heidegger*, a.a.O., S.125.